



2026年5月14日

各 位

会社名 株式会社サイバー・バズ
代表者名 代表取締役社長 高村彰典
(コード番号：7069 東証グロース)
問合わせ先 取締役 岩田真一
(TEL. 03-6758-4738)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

本日公表いたしました「連結業績予想の修正（上方修正）に関するお知らせ」の内容および今後のさらなる事業成長を見据え、より幅広い投資家の皆様に当社株式を保有いただくための施策として実施いたします。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年6月30日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,086,420株
今回の分割により増加する株式数	4,086,420株
株式分割後の発行済株式総数	8,172,840株
株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000株

(注) 上記の株式分割前の発行済株式総数、今回の分割により増加する株式数及び株式分割後の発行済株式総数は、2026年5月14日現在の発行済株式総数に基づき記載しております。なお、新株予約権の行使により、株式分割の基準日までの間に、これらの株式数が増加する可能性があります。

③ 日 程

(1) 基準日公告日	2026年6月12日（予定）
(2) 基準日	2026年6月30日（予定）

(3) 効力発生日	2026年7月1日(予定)
-----------	---------------

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年7月1日をもって当社定款第8条で定める発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款の一部変更の効力発生日 2026年7月1日(予定)

3. その他

(1) 資本金額に対する影響

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬に対する影響

今回の株式分割に伴い、2025年12月18日開催の第20回定時株主総会において決議された『取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額設定の件』にて付与済みの株式については、株式分割比率に応じて割当株式数の調整を行います。なお、これによる対象者に付与される経済的価値に実質的な変更はありません。

◆新たに発行又は処分する普通株式の総数(年間)の上限

調整前	調整後
150,000株	300,000株

(3) 新株予約権(ストック・オプション)の目的株式数の調整

今回の株式分割に伴い、2022年12月14日開催の第17回定時株主総会において決議された『取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対するストック・オプションの報酬等の額及び内容決定の件』にて定めた目的株式数については、株式分割比率に応じて調整を行います。なお、これによる対象者に付与される経済的価値に実質的な変更はありません。

◆1個当たりの目的株式数について

調整前	調整後
100株	200株

(4) 新株予約権(ストック・オプション)の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、株式分割比率に応じて当社発行の新株予約権の1株あたりの権利行使価額を2026年7月1日以降、次のとおり調整いたします。なお、これによる対象者に付与される経済的価値に実質的な変更はありません。

◆1株あたりの行使価額について

新株予約権 (発行決議日)	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権 (2016年9月23日)	300円	150円
第3回新株予約権 (2018年5月31日)	820円	410円
第4回新株予約権 (2020年9月16日)	3,650円	1,825円
第5回新株予約権 (2021年5月12日)	2,275円	1,138円
第6回新株予約権 (2021年12月15日)	1,069円	535円
第7回新株予約権 (2022年2月9日)	1,101円	551円
第8回新株予約権 (2023年5月10日)	1,375円	688円
第9回新株予約権 (2025年2月12日)	783円	392円

(5) 株主優待に対する影響

今回の株式分割による、株主優待制度の内容に変更はありません。毎年9月末日時点（基準日）の株主名簿に記載又は記録された株主様のうち、当社株式を100株（1単元）以上保有されている株主様を対象といたしますので、本株式分割後に新たに100株（1単元）以上を保有いただく株主様につきましても、株主優待の対象となるため、株主優待制度としては実質的な拡充となります。なお、既に1単元（100株）以上を保有いただいている株主様におかれましては、優待内容の実質的な変更はありません。

以上